

事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6年 3月26日

事業所名 旭川市愛育センター

職員配布数 67 回収数 54 割合 80.6%

		チェック項目	はい	いいえ	無回答 その他	集計	工夫している点・課題や改善すべき点など	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	49	5	0	54	・最大人数の時は少し狭い。 ・親子の登所人數が多いと、狭く感じる。 ・グループによっては、部屋が狭いような気がする。 ・全員登所すると狭いと感じる。	・国が定めた基準より広い面積を確保しています。
	②	職員の配置数は適切である	52	2	0	54		・職員数は基準以上の配置をしています。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリ化や情報伝達等への配慮が適切になされている	49	5	0	54		・利用者にとってより良い環境となるよう意見・要望を踏まえて検討します。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	49	5	0	54	・トイレの排水溝がたまに臭い時がある。子どもがトイレに行きたがらない時があった。	・利用者が快適に利用できるよう、不快な場所は重点的に清掃を行うなど、衛生的な環境に努めます。
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	50	4	0	54	・リーダーが忙しいという理由で、あまりクラスではできていない気がする。 ・改善なのか業務の手間を増やしているのか、判断しづらい。	・PDCAサイクルは仕事上、必要な業務の一環とされています。 職員1人ひとりが業務に対し目標と見直しを日々行うよう再度共通認識を深めて行きます。
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	53	1	0	54		・毎年保護者向け評価表を配布し、保護者等の意向を把握し、業務改善に努めています。
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行なうとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	52	0	2	54		・事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所としての自己評価を行い、結果はセンター内掲示板及び愛育センターホームページで公開しています。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	42	10	2	54		・現在、第三者による外部評価は行っておりませんが、今後、情報収集しながら検討していきます。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	54	0	0	54		
	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	52	0	2	54		・児童発達支援計画は、定期的な面談でアセスメントを行った上で作成しています。
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	51	1	2	54		・支援記録、個別支援計画、子ども理解シート、達成状況表など発達支援について必要な書類は、全員に共通の書式を用い、それぞれの記録が途切れることのないよう関連性を持たせるよう工夫をしています。
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」「家族支援」「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	52	0	2	54		・児童発達支援ガイドラインの理解が深まるよう、研修等を行っていきます。
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	51	1	2	54		・支援は児童発達支援計画を基に行っており、今後も職員の意識向上を図りながら引き続き計画に沿った支援を行います。
適切な支援の提供	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	51	1	2	54		・各グループや複数のグループで検討し立案しており、今後も職員の意識向上を図りながら行っています。
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	49	3	2	54	・リーダーが忙しいという理由で、打合せを行わなかったときがある。	・プログラムの工夫などはそれぞれの職員が良い療育の提供を目指すべきであると考えています。 ・打合せや支援会議等は療育を行う上で大切な業務なので、再度職員間で業務の確認を行います。
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	52	0	2	54		・個別支援計画は、年齢、発達状況などを考慮した上で、個別活動と集団活動を組み合わせて作成しています。
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	54	0	0	54		
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	52	2	0	54	・リーダーが忙しいという理由で、行っていない。	・支援前後には職員間で打ち合わせを行い、当日の支援について共有しています。
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	54	0	0	54		
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	54	0	0	54	・支援計画の定期的なモニタリングと見直しを行っている。	
	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	54	0	0	54		
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	54	0	0	54		
関係機関や保護者との連携関係	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健・医療・障害福祉・保健・教育等の関係機関と連携した支援を行っている	53	0	1	54		・必要に応じて手紙、電話、訪問などをしています。
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	53	0	1	54		・医療機関とは定期的に連携を図っています。
	㉕	移行支援として、保健所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校・幼稚園等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	53	0	1	54		・各関係機関とは必要に応じて手紙、電話、訪問等の方法で連携を図っています。
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	54	0	0	54		
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	50	3	1	54		・各関係機関とは手紙、電話、直接訪問などの手段で連携を図っています。また障害者総合相談支援センター・基幹相談センターなどが主催の研修にも積極的に参加しています。

機関や保護者との連携	⑦ 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	44	9	1	54	・コロナ禍のため休止している。 ・行事など交流を設けていないので、他園との併用利用がない園児には、その機会がない。	・コロナのため中止していましたが、今年度は状況をみて行えるよう準備して参考しました。予定していた当日に感染症の拡大により中止になったこともありましたが、2月に新旭川保育所で書き込みを行っております。
保護者への説明責任等	⑧ (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	44	9	1	54		自立支援協議会子ども部会と相談支援部会にはメンバーとして参加しており、地域課題の解決などにも取り組んでいます。上川管内連絡協議会などにも参加しています。
	⑨ 白樺から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	53	0	1	54		・療育参加日や面談などを通じ、保護者と子どもの様子について共通理解を持ち、療育に当たるようにしています。
運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	⑩ 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っていいる	52	1	1	54		・家族への支援として親子通所、療育参加日、保護者教室など行っています。
	⑪ 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	52	1	0	53		・運営規程や利用料については契約時や始まりの会の時に資料を配付した上で丁寧に説明しています。
非常時等の対応	⑫ 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	54	0	0	54		
	⑬ 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	54	0	0	54		
保護者への説明責任等	⑭ 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	49	4	1	54		・父母の会の設営はありませんが、保護者の交流として今年度は6回開催しました。今後も引き続き行う予定です。
	⑮ 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあつた場合に迅速かつ適切に対応している	54	0	0	54		
運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	⑯ 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	54	0	0	54		
	⑰ 個人情報の取扱いに十分注意している	54	0	0	54		
保護者への説明責任等	⑱ 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	54	0	0	54		
	⑲ 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	36	17	1	54		・事業所の特性上、地域住民を招待することは難しいですが、必要に応じて地域に根ざし、センターの特性を生かした開かれた運営ができるようにしたいと思っております。
非常時等の対応	⑳ 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	53	1	0	54	・緊急時対応の訓練は行っていない。	・必要なマニュアルは作成し保護者や職員が見ることができるよう掲示しています。それに基づき、年間計画に作成し、訓練・研修を実施しています。緊急時対応などは職員研修などで行っていきたいと思っています。
	㉑ 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	54	0	0	54		
保護者への説明責任等	㉒ 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	53	0	1	54		・子どもの家庭状況、健康状態などは最低年1回確認をしており、必要な場合は適宜書類などで確認しています。
	㉓ 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	53	0	1	54		・アレルギーについては、対応マニュアルに基づき医師の指示を受け対応しています。
運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	㉔ ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	53	1	0	54		・ヒヤリハット事例集を作成し、施設内にて回覧・周知しています。
	㉕ 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	54	0	0	54		
保護者への説明責任等	㉖ どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	54	0	0	54		